

しばた 市議会だより

第137号
令和2年
11月16日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町3-3-3
☎(0254)28-9400
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp



市議会では「新型コロナウイルス感染症を市民と共に乗り越える共生社会実現のための決議」を9月定例会で可決しました。この趣旨を広く呼び掛けるため、10月1日から市庁舎に懸垂幕を掲示しています（19頁に決議全文を掲載しています）。

5月臨時会に引き続き

臨時会を開催

新型コロナウイルス感染症対策経費や
7月豪雨の災害復旧経費などの補正予算案を審議



8月臨時会の様子

補正予算の主な内容

< 7月臨時会 >

水道対策推進事業..... 1億6,240万円

市水道局が実施する水道基本料金4か月分の減免及びその事務経費等を補助する経費

緊急経済対策事業..... 3,500万円

売上げが減少した食品製造業者及び物産販売事業者の商品開発、販売に対する支援、従業員5人以下の小規模事業者に対する支援に要する経費

家計急変学生支援事業..... 2,758万円

感染症の流行による収入減少により、学業の継続が困難な県外に在住する学生に対し、学業継続支援のための奨学金給付に要する経費

小学校施設整備事業..... 4,668万円

中学校施設整備事業..... 2,551万円

感染症拡大防止対策として、水道蛇口のレバーハンドル化及びトイレ洋式化に要する経費

< 8月臨時会 >

蔵春閣移築関連事業..... 4,013万円

蔵春閣移築に係る整備工事費

道路維持管理事業..... 830万円

倒木、法面崩落、道路陥没等が発生した市道等の復旧経費

市道・河川災害復旧事業..... 4,201万円

市道北蒲原東部線の法面崩落、市道新発田駅自転車歩行者道のエレベーター故障の復旧経費

都市公園災害復旧事業..... 1,680万円

サン・スポーツランドのテニスコート脇法面崩落の復旧経費

農地・農業用施設災害復旧事業..... 1,001万円

被災した荒川、蔵光地区の排水路、田貝地区の用水路の復旧経費

7月臨時会

7月22日に7月臨時会が開催されました。市長から、「国の令和2年度第2次補正予算等に基づく新型コロナウイルス感染症対策関係経費及び、市が独自に実施する同感染症対策に要する経費を追加したい」と説明があり、一般会計補正予算が提案されました。このほか、コミュニティバス事業特別会計補正予算案、水道事業会計補正

予算案も提出され、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。また、議会提出議案として、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」を提出し、本会議で可決し、国などに送付しました。（内容は15ページに記載しています）。



意見書の提案理由説明を行う議会運営委員会委員長

8月臨時会

8月28日に開催された8月臨時会では、蔵春閣移築関連事業や、令和2年7月豪雨による災害の復旧等に要する経費などの一般会計補正予算案が提案され、各常任委員会で専門的に審査しました。

補正予算案のうち蔵春閣移築関連事業費については、市長から「公益財団法人大倉文化財団が10月から蔵春閣移築工事の着工を希望していることから、移築に向けた事前工事費や、移築に伴う、黒塚など蔵春閣本体の保全・管理に係る整備工事費を追加したい」と説明がありました。

蔵春閣移築関連事業に係る 所管事務調査について

総務常任委員会では、6月定例会以降、蔵春閣についての所管事務調査を3回行い、議論を重ねてきました。

7月2日

移築に伴う関連事業費の総額1億6千万円の内訳について担当課から詳細説明を受け、審議。

7月20日

附帯施設の建設をやめた場合と後日発注する場合の流れと課題、利活用計画などについて担当課から詳細説明を受け、審議。

8月6日

担当課から「蔵春閣本体のみを移築し公開しない場合」「本体のみを移築し公開する場合」「本体と附帯施設を分割発注した場合」、それぞれの必要経費の説明を受け、審議。

委員からは、「本体の寄附を受けること自体に反対する」と言った意見もありましたが、「本体移築のみは受けざるを得ないのではないか」との意見が大勢を占め、利活用計画や附帯施設については、継続して調査していくことになりました。

今回の補正予算案は、委員会での審議を受け、本体の移築関係の費用が提案されたものです。

「利活用や管理運営方針、維持管理費など全体計画が十分審議されていない。政策的な事業は予算を含め全体計画をしっかりと立て議案に示し、当初予算で十分審議すべき」と、一部の議員から当該事業費を除いた修正案が提出されましたが、採決の結果、賛成少数で否決となり、当初提出された予算案を本会議で可決しました。

このほか、財産の取得（小・中学校の学習用タブレット端末）について、社会文教常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。



提案理由説明を行う市長

10月20日に10月臨時会が開催されました。市長から、「新型コロナウイルス感染症の流行は先行きが見えないが、コロナ禍で疲弊した地域経済の回復には、経済活性化施策の展開が必要であり、そのためにも、今後も『新しい生活様式』を徹底していかなければならない」と説明があり、同感染症拡大防止対策や経済対策に要する経費などの一般会計補正予算が提案されました。

各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

10月臨時会

補正予算の主な内容

<10月臨時会>

内部情報システム管理運営事業……………2,500万円

感染防止及び感染時の業務継続に必要なテレワークシステムの導入に要する経費

新型コロナウイルス感染症予防事業 ……4,066万円

感染した際に、重症化リスクの高い基礎疾患を有する高齢者が、任意にPCR検査及び抗原定量検査を受ける費用を助成する経費

緊急経済対策事業……………1,550万円

新型コロナウイルス感染症からの復興キャンペーン拡充（新発田産和牛の仕入額の20%助成等）に要する経費

緊急経済対策事業……………5,770万円

新型コロナウイルス感染症からの復興キャンペーン拡充（国のGoToトラベルキャンペーンへの上乗せ助成等）に要する経費の補正

小学校施設整備事業……………3,150万円

中学校施設整備事業……………2,100万円

換気対策として特別教室にエアコンを設置する経費

市議会 9月定例会

令和元年度会計決算、令和2年度補正予算、一般議案、意見書など31議案を審議

9月定例会は、9月7日から10月7日までの31日間を会期として開かれました。定例会では、一般会計並びに特別会計補正予算案、令和元年度決算のほか、条例改正案などの議案を審議しました。また、一般質問では市長等の政治姿勢をただしました。



本会議初日の様子

◎市長提出議案

令和元年度決算議案

市長から、令和元年度一般会計、特別会計、企業会計の決算議案が提案され、一般会計決算審査特別委員会及び各常任委員会で審査した後、本会議で認定しました。

令和2年度補正予算

市長から、令和2年度決算の確定に伴う基金積立金の増額、国県支出金等の精算、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の補正、急を要する事務事業の経費調整などにより、歳入歳出それぞれ7億7153万円を追加する補正予算議案が提案され、各常任委員会ですべての審議が完了し、本会議で可決しました。

補正後の一般会計予算は、総額546億8337万6千円となりました（主な予算の内容は5ページに記載）。

一般議案

市長から提案された、新発田市税条例の一部を改正する条例、手数料条例の一部を改正する条例などの議案を各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

一般質問

2日間にわたり13人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長に答弁を求め、市政をただしました（質問と答弁は8ページ〜14ページに記載）。

◎議会提出議案

議会提出議案は、決議1件及び意見書2件を提出しました。

いずれも本会議で可決し、意見書は国や県などに送付しました（決議の内容は19ページ「議会トピック」、意見書の概要は15ページに記載）。



起立採決の様子

令和元年度一般会計決算概要

歳入総額 429億9,887万円（対前年度比 2.8%減）

歳出総額 420億6,615万円（対前年度比 3.1%減）

※一般会計の支出額を市民1人あたりに換算すると43万5,404円

（参考：平成30年度決算では44万4,902円）

令和元年度は、平成30年度に庁舎建設基金を廃止したことなどにより、歳入では繰入金が増加し、歳出では総務費が大きく減少しました。また、幼児教育無償化により民生費が増加しています。

令和元年度一般会計の決算収支は、形式収支で9億3,271万6千円、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支においては8億4,760万5千円となり、前年度同様黒字となりました。

令和元年度一般会計決算審査について、詳しくは16～18ページをご覧ください。



決算審査特別委員会の審査の様子

一般会計予算

7億7,153万円の増額補正

〈9月補正予算の主な内容〉

市有財産活用事業 337万円

市有地の処分に向けた地下埋設物の撤去等に要する経費の補正

空家等対策推進事業 382万円

特定空家等を略式代執行により除却する経費の補正

生活困窮者自立支援事業 531万円

申請見込者数の増に対応する給付金の補正

子どもデイサービス（一時預かり）事業 1,146万円

事業実施園の増及び国庫補助基準額の改定等により増額する補助金の補正

成人式開催事業 150万円

中止を決定した令和2年成人式に係る参加者のレンタル衣装キャンセル料の助成等に要する経費の補正

五十公野公園陸上競技場維持管理事業 193万円

メインスタンド屋根瓦の一部破損及び下地の腐食を改修する経費の補正

予防接種事業 1億2,637万円

インフルエンザ予防接種費用助成の対象拡大に要する経費の補正

防災対策推進事業 90万円

避難所に配備する災害用救護セット（救急用品類）の購入に要する経費の補正

小学校施設整備事業 326万円

中学校施設整備事業 421万円

換気対策として網戸を追加設置する経費の補正

7月臨時会・8月臨時会・9月定例会・10月臨時会議決結果

各臨時会、9月定例会の議決結果についてお知らせします。案件ごとの審査した委員会、議決結果及び賛否の状況は下記のとおりです。(議会提出議案については直接、本会議において議決しています。)

件名	審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	令	共	日	つ	公	無所属	賛	反		
			和	道	本	な	明	青木	成	対		
			会	し	共	な	な	木	対	対		
			た	ば	産	ぐ	枝	三	※3	※4		
			会	た	党	会	子	葉				
7月臨時会												
市長提出議案	令和2年度補正予算											
	一般会計(第7号)	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	コミュニティバス事業特別会計(第2号)	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	水道事業会計(第3号)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
議会提出議案	意見書											
	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
8月臨時会												
市長提出議案	令和2年度補正予算											
	一般会計(第8号)	分割付託	可決	○	○	×	○	○	×	○	19	4
	一般会計(第8号)に対する議員からの修正案		否決	×	×	○	×	×	×	×	3	20
	その他											
	財産の取得について(外ヶ輪小学校ほか学習用タブレット端末購入)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	23	0
	財産の取得について(猿橋小学校ほか学習用タブレット端末購入)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	23	0
	財産の取得について(二葉小学校ほか学習用タブレット端末購入)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	23	0
	財産の取得について(佐々木小学校ほか学習用タブレット端末購入)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	23	0
財産の取得について(本丸中学校ほか学習用タブレット端末購入)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	23	0	
財産の取得について(第一中学校ほか学習用タブレット端末購入)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	23	0	
9月定例会												
市長提出議案	条例の一部改正											
	新発田市税条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市都市計画税条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市延滞金徴収条例等 ※新発田市延滞金徴収条例、新発田市入湯税条例、新発田市債権管理条例、新発田市介護保険条例及び新発田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するもの	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市手数料条例	総務	可決	○	○	○	○	○	×	○	23	1
	新発田市国民健康保険税条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市温泉浴場あやめの湯設置及び管理に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市公共下水道事業受益者負担に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
令和2年度補正予算												
一般会計(第9号)	分割付託	可決	○	○	○	○	○	×	○	23	1	
一般会計(第10号)	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
国民健康保険事業特別会計(第2号)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
介護保険事業特別会計(第2号)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
後期高齢者医療特別会計(第2号)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
下水道事業会計(第2号)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0	

件名	審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	令和会	共道しばた	日本共産党	つなぐ会	公明党	無所属 青木三枝子	無所属 渡邊葉子	賛成	反対	
			※3							※4		
9月定例会 市長提出議案	令和元年度決算											
	一般会計	決算審査	可決	○	○	×	○	○	×	○	20	4
	土地取得事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	国民健康保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	×	○	○	×	○	20	4
	介護保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	×	○	○	×	○	20	4
	後期高齢者医療特別会計	社会文教	可決	○	○	×	○	○	×	○	20	4
	宅地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	食品工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	コミュニティバス事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	藤塚浜財産区特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	下水道事業会計（利益の処分及び決算）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	水道事業会計（利益の処分及び決算）	経済建設	可決	○	○	×	○	○	×	○	20	4
9月定例会 議会提出議案	決議											
	新型コロナウイルス感染症を市民と共に乗り越える共生社会実現のための決議											
	意見書											
	コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書（国会及び関係行政庁あて）											
	コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書（新潟県知事あて）											
9月定例会 請願	国に対し「消費税率の引き下げを求める意見書」の提出を求める請願											
	道路整備に関する請願書											
	新型コロナウイルス感染症対策の強化、少人数学級の実現と教員の抜本的増員を求める意見書の提出に関する請願											
	自家増殖を原則禁止とする種苗法「改正」の取り止めを求める意見書提出に関する請願											
10月臨時会 市長提出議案	令和2年度補正予算											
	一般会計（第11号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	×	○	23	1

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「決算審査」：一般会計決算審査特別委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- ※3 「○」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成」した
「×」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
- ※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は24人です。
ただし、8月臨時会については湯浅佐太郎議員が採決時欠席のため23人です。
- ※5 共道しばたのうち2人（小坂博司議員、三母高志議員）は賛成、2人（入倉直作議員、小林誠議員）は反対。
- ※6 共道しばたのうち2人（小林誠議員、三母高志議員）は賛成、2人（入倉直作議員、小坂博司議員）は反対。

会派名	所属議員名
令和会	若月 学、今田修栄、宮崎光夫、小川 徹、比企広正、湯浅佐太郎、小柳はじめ、板垣 功、水野善栄、五十嵐良一、板倉久徳
共道しばた	入倉直作、小坂博司、小林 誠、三母高志
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
つなぐ会	阿部 聡、中野廣衛、中村 功
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

※ 青木三枝子議員、渡邊葉子議員は会派に属していません。

一般質問

議員の



市の

&



質問時の録画映像を視聴できる二次元コードを、質問議員ごとに添付しています。スマートフォンやタブレット端末の専用アプリで、映像をご覧になりたい議員のコードを読み取ると、議会中継サイト内の該当ページにアクセスでき、映像を閲覧することができます。



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、議論をどんどん深めています。



7月31日の市街地の様子



板倉 久徳

災害時の安全対応について

問 7月31日には1時間雨量50mmの豪雨で、洪水などの被害が出た。①洪水被害を最小限にとどめるために、今後どのように対策をとっていくのか。②高齢化が進む自主防災組織による災害対応は難しくなっているが、今後の対策は。

答 ①抜本的な対策は、一級河川中田川の改修が不可欠。沿線の町内会長で組織されている二級河川中田川改修整備促進協議会」を通じ、河川管理者である県に対し早期改修をより強く要望したい。②市自治会連合会や防災協会等と連携し、これまで以上に地域の中に入り、自主防災組織の構築や地域の防災リーダーの育成に努め、日中、夜間、休日における災害時の対応について地域と共に検討し、地域防災力強化を図りたい。

小・中学生の携帯電話等について

問 情報端末を利用する子ども達の年齢が年々低年齢化している。①学校への携帯電話の持ち込みに関する市の対応は。②携帯電話等によるインターネットトラブルが問題になっているが、市としてどのような指導、注意喚起をしているか。

答 ①当市では、個別の事情に応じ、保護者からの申請による児童・生徒の持参を学校長が許可することを認めている。今回の文部科学省の通知と相違する対応ではないため、これまでの運用を継続する。②学級活動や道徳等の授業で、危険性やマナー等について指導するとともに、ほとんどの学校で専門的知識を持った外部講師を招き講演会を毎年実施している。保護者へは、この講演会を保護者参観に併せて実施したり、学校便り等を活用したりして、利用時間やルールについて家庭で話し合ってもらいたいと依頼している。





五十嵐良一

ひきこもりの実態及び支援について



問 ひきこもりの課題を家庭や個人の問題とせず、地域の問題と考え、ひきこもっている本人または家族に救いの手を差し伸べて、どんな人も受け止めてくれる相談支援や社会参加に向けた支援と住民同士が支え合う地域づくりを構築すべきと考える。よって、ひきこもりの実態調査や家庭訪問を中心とした訪問体制及び自立支援に向けたサポート体制の現状について伺う。

答 市では、ひきこもりの実態調査は実施していないが、内閣府の調査結果に基づく推計値は、15歳から64歳までで約800人であり決して少なくない。家庭訪問については、自治会や民生委員・児童委員、地域包括支援センター等と連携し、訪問や面談を重ねて信頼関係を構築し、一人でも多くの方が必要な支援を受けられるよう努める。農業の担い手不足解消と就労困難者の社会的自立支援を兼ねた就労支援連携事業として、下越地域若者サポートステーションと連携し農作業体験を行っている。農作業を通じて外に出て人との触れ合いに慣れ、ひいては就労が

可能となることを目指し、取組を継続していきたい。

首都圏からの地方移住について

問 新型コロナウイルス対策としてインターネットを利用した在宅勤務が注目されていることから、Wi-Fi等を備えた環境整備に取り組むべきと思うが市長の見解を伺う。

答 この機を逃すことなく本市に目を向けてもらうよう努めなければならぬ。米倉地区の短期滞在型施設として開設している「新縁」にWi-Fi等を整備し、希望者の受入態勢の構築や、情報発信に向けた準備を進めている。地域の皆さんの不安を解消するための説明会などを実施し、感染症の状況を見極めながら開始時期を決定したい。



青木三枝子

7月31日のまちなかの水害の原因と対策について



問 駅地下道内60cm浸水と来年1月末まで復旧できない地下道エレベーターの機能不全、建設して4年程しか経たない駅前複合施設（中央図書館）の雨漏り、また、中田川の溢流について市民からお叱りを受けたのだが、これらの今後の対処法は。

答 新発田駅地下道東口からエレベーター施設に浸水し機器類が故障した。東口から雨水を流入させない構造にすることが最良と判断し、東口広場付近の道路側溝の改良、東口出入口部分の嵩上げを検討している。新発田駅前複合施設の雨漏りは、屋根防水処理機能の低下が原因。保証期間内であるため施工業者が無償で補修を行い、11月末までに完了予定とすることで業者と協議済。一級河川中田川の越水は改修整備が進んでいないことが要因であり、県に対し

原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）を持ち込ませないために

問 ①国が示した核のごみ処分場適地マップに赤谷などが含まれている。国から要請があった場合や、近隣自治体の手を挙げた場合の市長の考えは。②すでに全国24自治体が拒否条例を制定している。国が適地マップを公表した後、さらに警戒感が高まっている。当市でも拒否条例制定を。

答 ①現在まで国からの要請はないが、今後、要請があったとしても受け入れるつもりは一切ない。近隣市町村も全く同じ考えであると信じている。②受け入れるつもりがないという私の姿勢が全てであり、あえて拒否条例を制定する必要はないと考えている。

二級河川中田川改修整備促進協議会」を通じて強く要望する。



冠水した市街地の状況

他の質問…衰退するまちなかの今後について、ICT教育を推進するために



渡邊 葉子

依存症対策について

問 近年ネット依存やゲーム依存が急増し、昼夜の逆転等、問題も多くの厚生労働省も対策を発表している。当市での現状把握（小・中学校）はどうか。教育現場での対応や指導、家庭との連携やサポート等はどうか。

答 本年5月の小・中学校における調査では、インターネットに接続できる機器の所持割合は、小学校で平均76・2%、中学校で90・7%となっている。各学校からは、ゲーム等に夢中になり昼夜逆転による生活リズムの乱れを相談されるケースが少なからずあり、当市においても依存の状況にある児童・生徒は一定数いると推測している。各学校でインターネットの危険性等について指導するとともに、定期的にメディアコントロールの取組を実施している。保護者には、後援会や学校便り等で利用時間やルールについて家庭で話し合っしてほしいと依頼している。

マイナンバー制度について

問 マイナンバー制度が導入されてから5年経過したが、情報漏洩事項も後を絶たず口座情報とのひも付け等により徴税強化に利用されるのではと懸念する声も多い。当市におけるカードの交付件数と普及率はどうか。全国で情報漏洩が多発しているが危険性についてどのように認識しているか。

答 本年7月末現在、交付総数14862件、普及率15・3%で、全国より3ポイント低く県平均より1・6ポイント高い。マイナンバーの取扱いについては厳重に対策しており、平成29年度の会計実地検査では、安全な環境の構築と運用ができていると確認いただいた。一層対策を推進しマイナンバー制度の安全な運営に取り組む。



高志 三母

廃校活用で「子どもたちの夢の遊び場」確保について

問 「大型木造遊具を設置した屋内での子どもたちの遊び場」の確保のための署名に約2000名の新発田市民が賛同された。廃校等未使用公共設備を活用し構築した場合、当市財政への影響は少なく、目的の達成とその効果を生み出すと考えるが、構築について見解を伺う。

答 廃校を活用した遊び場と屋内大型木造遊具を整備することにより、遊び場としては大いに魅力が増し、子ども達の体力向上にもつながり、大変有意性があると考えます。しかし、多額の財政負担も伴うため慎重に考えねばならない。活用施設の範囲を廃校校舎に限らず既存施設も含めて検討するよう関係課に指示した。

子どもの安心・安全とCAPプログラムの成果、そして今後について

問 新発田市ではCAPプログラム（※）を導入し今年で3年目を迎えている。小学校5年生、中学校1年生、その保護者、教職員を対象とし

学校単位でのワークショップを行ってきた。そこで①過去2年間の成果について、②来年度以降のCAPプログラムの実施について伺う。

答 ①CAPプログラムを通じ、子どもは、自分の権利を守る方法を身に付け、大人は、いじめや暴力を受けた子どもとの話の聴き方などを学んでいる。その結果、いじめの認知件数が大幅に増加している。教職員が従来いじめと認知していなかった事案でも認知し、重大ないじめになる前に対応できるようになっているためである。また、子ども達が自分の命や人権を守るための具体的な考えや行動を学べる大きな成果であるとともに、保護者も参加することで家庭内での人権意識が醸成されてきている。②いじめの防止に大きな効果が認められると考えられており、引き続き実施していきたい。



※CAPプログラム：子どもへの暴力防止プログラム



小林 誠

差別のない共生社会の確立に向けて



問 新型コロナウイルスの感染者やその家族、最前線でウイルスと闘う医療従事者や関わる事業者に対する差別やいじめが社会問題化しており、本市においても絶対にあってはならない。①コロナ差別の根絶のための取組状況は。②学校現場での差別から子どもを守る取組は。③インターネットによる部落差別事案について市の対応は。

答 ①市ホームページや広報しばた等で、人権に配慮した行動の呼びかけや相談窓口などの情報発信を行ってきた。今後も新型コロナウイルス関連の差別や偏見等が生じないように啓発していく。②毎年実施している同和教育研修の中で、今年度は感染者や医療従事者への差別の問題についても取り上げるなど、あらゆる差別を許さないという教職員の意識の醸成に取り組んでいる。なお、新型コロナウイルスから市内の児童・生徒に対し、新型コロナウィルス感染症に関わる方々や患者を差別したりしないような感謝や優しさにあふれる街にしていこう、とメッセージを送った。③書き込みが発覚し、直ちに県地方法

務局及び県へ削除要請を行ったが、未だに掲載されたままの状況が続いている。市では昨年からインターネットを監視するモニタリング事業を行っており、市独自でもプロバイダーへ直接削除依頼を行うことで、いくつかの書き込みが削除されている。引き続き、法務局や県等と連携し、差別的な書き込み等の排除に向け取組を進める。

レジ袋有料化における取組について

問 7月1日からレジ袋が有料化され、環境に対する配慮がより一層求められている。市の指定ごみ袋に加え、そのままごみ袋として出せるレジ袋を販売してはいかがか。

答 現在の指定ごみ袋を1枚単位で販売する方法であれば可能。販売店と相談するよう指示した。



佐藤 真澄

7月末日の大雨災害・地下エレベーター故障について



問 ①東新町地内を流れる中田川は常習的に氾濫を繰り返してきたが、これまでの教訓は活かされていないのか。構造上の問題も含めて検証すべき。②新発田駅地下道エレベーターの復旧は来年1月末だと聞く。故障から半年も待たなければならぬのに「故障中」の張り紙だけ。利用する地域住民が納得できる説明（広報しばたへの掲載、住民説明会等）が必要。市長の危機管理意識を伺う。

答 ①当地区は雨水が集まりやすいことから、板敷方面へ分散する工事を平成18年に実施し、宅地への浸水は最小限に抑えてきたが、今回はこの対策の機能を超える降雨量だったと捉えている。中田川の改修整備の他に方法は無い。引き続き、「一級河川中田川改修整備促進協議会」を通じ、県に強く要望していく。②多量の雨水が地下道から流入し、機器に浸水したことが故障の原因。部品の一部が受注生産



浸水した新発田駅地下道

で、メーカーからは製造に約3か月を要すると聞いている。利用者の安全確保が最優先の設備であることから、早期復旧に努める。当面、御不便をおかけするが、御理解いただきたい。

コロナ禍のもと、安心して学び過ごせる学習環境を

問 物理的距離を確保し感染リスクを回避することと、丁寧な学びを保障するため、教職員を増員し、少人数学級にするよう国に求めるべき。

答 文部科学省から示された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に地域の感染レベルが示されている。当市は幸い一番低い感染レベルのため、児童・生徒間に大きな物理的距離を取る必要はないが、学級内では、できるだけ身体的距離を確保しつつ授業を続けている。児童・生徒に丁寧な学びを保障するために教職員を増員することは重要なことであり、国に求めていく。



中村 功

小学校統合に先生の加配を



問 ①菅谷小学校と七葉小学校の統合に向けた交流が新型コロナウイルスにより予定通りできていないことで不安に思う保護者もいる。教育委員会はどのように受け止めているか。②統合延期は不可と聞いている。大人数学級に慣れるまで、せめて一年間でも教職員の加配はできないか。

答 ①「新たな生活様式」を実践しながら通常授業を再開し、2学期以降、「ビデオレター交換」や「音楽の合奏」、「学校案内」など、可能な限り交流事業を実施し、子ども達や保護者の不安解消、円滑な統合に向けた必要な支援をしたい。②加配教員の配置は、県教育委員会が行うため確実なことは言えないが、過去の事例では統合後の学校に加配教員が配置されている。加配教員が配置されるよう県教育委員会へ要望していく。

に向かつてしばらく坂井川の堤防と兼ねており、川側の法面からの樹木の繁茂と小皂地区こさかの入口カーブの傾斜の改善をお願いしたいがいかがか。

答 ①改良整備の要望については県へ伝えている。滝地内でカーブを緩和する整備を進めており、令和3年度竣工を目指し今年度は用地買収と一部工事に着手、また、下寺内内内では歩道整備を進めており、今年度竣工予定と聞いている。②樹木について、管理する県に確認したところ、剪定等の維持管理を適時実施しており、通行に支障があるとの声は寄せられていないとのこと。今回具休箇所の情報をいただいたので、県へ情報提供し連携を強化するよう指示した。



国道290号小皂地区のカーブ

問 ①国道290号の整備計画と状況について伺う。②早道場から上流



若月 学

コロナ禍における林業振興策について



問 令和元年11月に新型コロナウイルス感染症の初感染者が出てから世界的パンデミックとなり、全ての産業で買い控えの状況となった。林業においても、売り渡し先である県内唯一の杉合板工場から値下げ要請があった。これらことから、①売り渡し価格にコロナ対策給付金を補填することが適当と考えるが可能か伺う。②木材を普及するため、新発田産ブランド杉を使用する努力を望むことはできないものか。③市で基金化した森林環境譲与税を、①及び②に充当することはできないか伺う。

答 ①収入減少への支援策として、他業種と同様、国の「持続化給付金」をはじめ、7月の臨時会で承認いただいた「事業継続支援助成金制度」などを活用いただきたい。さらに価格が下落する場合は、国・県の動向なども注視しながら対応策を検討したい。②新発田産杉をはじめとした地元産材は、従来と比較すると価格が抑えられ、供給量も十分確保できる状況とのこと。市としても率先して新発田産木材を活用することと併せて、広く市内業者や市民に周知することで地元産材の利用拡大策を進めたい。まずは、市の新たな施設の建設等においては、設計の仕様に地元産材の使用を明記するなど、積極的な活用を検討するよう指示した。③森林環境譲与税は、木材価格の低下等に対する支援として価格補填に直接充当することは考えていない。しかし、森林産業やその担い手育成は重要な課題と認識し、しっかりと取り組んでいく。また、森林環境譲与税の具体的な用途については、森林整備の推進における機能する体制づくりを進める上でも、林業関係者とともに組織の立ち上げを検討したいと考えている。





小柳はじめ

SDGsへの取組による地方の時代における自治体経営と魅力向上について



問 自治体経営の上で「取り組まないと相手にされない」時代が刻々と迫っている中、都市としての魅力向上、とりわけシビックプライド醸成の面で「SDGs未来都市」の認定を目指し発信力を高めるべきでは。

答 長年、当市が取り組んでいる「食の循環によるまちづくり」の取組が、SDGsの取組の方向性と合致するところがある。SDGsのゴールや、ターゲットを意識した取組となるよう、産学官連携によってさらに発展させ、ひいては持続可能な社会の実現に向けて検討を進めるよう担当課に指示した。また、ふるさと新発田とのつながりを強めるため、市公式LINE「しばたTomorrowライン」を新たに開設した。市内の民間企業が既に開設しているものと同つながることで、さらに多くの皆様に対して発信することを目指す。



文化振興による「都市の価値向上」とアートのあるまちづくり

問 市民の間で、博物館・美術館機能を有する「ミュージアム」設置の声が高まっているが、「基金創設」を行うなど具体的な取組を始める時期と考える。また、天王・本田小学校の空き校舎を魅力ある街への起爆剤とすべく、アーティスト・イン・レジデンス(※)への活用を行い、文化やアートにより街の活性化を図ってはどうか。

答 「しばたミュージアム」の建設は、多くの市民意識として納得が得られる水準までには達していないと考える。一方、歴史資料館整備は、現段階では事業費等の具体的な想定はしていないが、整備に向けた第一歩として基金を設けることを今後検討する。また、閉校施設の利活用については、議員提案の活用を含め、文化振興とアートによる地域活性化についても要素の一つとして庁内検討会議において検討が進められると考える。



石山 洋子

「令和2年7月豪雨」、当市の被害状況と検証、今後の防災減災について



問 記録的大雨が要因とされた「令和2年7月豪雨」で当市においても被害が発生した。避難情報警戒レベル4避難勧告が発令された地域もあったが受け止め方は千差万別であった。改めて防災知識の普及と地域防災のあり方等、認識させられた。平時から行政と住民との間で「どうすれば地域全体で一人でも多くの命と財産を守れるか」という問題意識の共有を図ることが極めて重要である。①マイ・タイムラインの作成推進と地区防災計画の推進は。②感染症対策を踏まえた防災訓練と分散避難の取組は。③防災ラジオの普及推進と購入時の助成金は。

答 ①新発田市版のマイ・タイムラインを作成し、地域への出前講座や市ホームページ、広報しばた等で情報提供しているが、引き続き必要性を周知し普及に努めたい。地区防災計画は、市自治会連合会などを通じて策定の働きかけを行っている。②新発田市総合防災訓練では、避難・誘導するうえでの感染症対策、避難所を開設するにあたっての三つの密の回避、健康チェックや検温など感

染症対策を取り入れた訓練を実施する予定である。分散避難の取組として、学校の空き教室、公会堂などを臨時避難所として想定しているが、加えて、ホテル、旅館等を活用させていた、ため調整を進めている。さらに、市民には自宅が安全な場合の在宅避難や安全な地域へお住まいの親戚宅等へ避難することなど広報を通じてお願いしている。③本年4月1日現在、4755台の配布・販売数となっている。購入時の助成金制度創設については現段階では考えていないが制度化の必要性などは今一度検討したい。



緊急告知FMラジオ

※アーティスト・イン・レジデンス：アーティストが一定期間ある土地に滞在し、常時とは異なる文化環境で作品制作を行うこと。または、その滞在制作を支援する事業。



加藤 和雄

新型コロナウイルス感染症拡大に備え
検査体制の抜本的な強化と支援に
ついて



【問】①医療・介護・福祉・保育園・学校など、集団感染のリスクが高い施設の実施に対する見解は。市の支援はできないか。②開設した「地域外来・検査センター」は、PCR検査とインフルエンザの鑑別診断ができるよう機能強化すべき。

【答】①県では、現在、実施に向け検討を進めていると聞いているが、県内の感染状況についてはこれまでの対策が功を奏し感染者数は低く抑えられていることから、引き続き、現在実施している対策を進めることが肝要。県の方針に従う中で、さらに市が支援できることがないか検討する。②「地域外来・検査センター」を運営する新発田北蒲原医師会で、今冬のインフルエンザの流行に備え、スタッフの確保や検査体制の整備、PCR検査とインフルエンザの鑑別診断の実施について、今後、慎重に協議していく予定とのこと。



【問】国民健康保険の傷病手当・新型コロナウイルスによる減収の減免制度について

【答】①傷病手当金の適用期間が9月30日となっているが延長すべき。②個人事業主やフリーランスにも傷病手当を支給すべき。

【問】コロナウイルスに感染した人、疑いがある人で仕事を休んだ被保険者に傷病手当金が支給される。対象は給与等を受けている労働者に限られる。①傷病手当金の適用期間が9月30日となっているが延長すべき。②個人事業主やフリーランスにも傷病手当を支給すべき。

【答】①国からの財政支援期間延長の通知を受け、先般、「12月31日まで」とする規則改正を行った。②国の財政支援を受け、被用者のみを対象にして支給するものであり、個人事業主やフリーランスの方は対象外としている。全国市長会を通じて、国の制度として整備されることを強く要望するとともに、市独自の傷病手当金が支給できないか研究するよう、担当課に指示した。

他の質問・新型コロナウイルスによる地域経済と来年度予算への影響について



阿部 聡

ウイルス禍からの経済回復の
ために継続的に対策を



【問】新型コロナウイルス対策で新発田市は、感染防止対策はもちろん、経済回復を目指して全国的にも最速で最大級の対策を打った。月岡温泉「今・得キャンペーン」第2弾は8月29日現在でほぼ売り切り、雇用は奇跡的に維持されている。「今・得キャンペーン」を切れ目なく継続すべきではないか。

【答】「今・得キャンペーンプラス」を9月1日からスタートさせた。GOTOトラベルキャンペーンを利用して一泊以上お泊まりのお客様一組につき、新発田市プレミアム商品券のうち専門券3千円分と、「しばたのおみやげセット」との交換可能な3千円分の土産品購入券をプレゼントするものである。観光客など多くの方に当市の特産品をPRし、消費促進につなげることで、各事業者の支援ができるものと考えている。今後は、キャンペーンの予約状況を把握しつつ、県内外の状況に高くアンテナを張り、第8弾の経済対策も視野に入れながら、切れ目のない支援策を打ち出せるよう準備を進めていきたい。

【問】7月31日と8月30日、主に中田川流域で内水氾濫が起きた。中田川から加治川へポンプで強制排水しているが手動では間に合わない。排水機のポンプをリモートで作動させられないか。

【答】リモート化については、排水機場の運転において、河川ごみを除塵機で除去し、片付ける必要があるなど、運転に人手が必要な部分もあるが、平時の施設管理を徹底することで、特に重要な初動におけるリモート化の可能性も見えてくるものと感じている。初動対応の迅速化に向けて、排水機場ポンプのリモート化について、研究するよう担当課へ指示した。



西名柄排水機場

意見書の提出

7月臨時会で意見書1件、9月定例会で意見書1件を可決しました。
可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣等に送付しました。

◎新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。地方自治体では喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、次の事項を確実に実現するよう、強く要望する。

- ①地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- ②地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- ③令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

- ④税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- ⑤とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 内閣官房長官
財務大臣 総務大臣
経済産業大臣 経済再生担当大臣
まち・ひと・しごと創生担当大臣

◎コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書

全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしている。

政府ならびに国会においては、コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。

- ①私立高校生への就学支援金制度を施設設備費も対象にすること、年収590万円を超える世帯への支援金を増額するなど、制度の拡充をすること。

- ②私立高校入学金への新たな助成措置を講じること。
- ③私立高校への経常経費に対する助成を増額すること。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 文部科学大臣
財務大臣 総務大臣

※このほかに、新潟県知事あてを1件可決しました。

※意見書の内容は抜粋して掲載しています。本文(全文)は市議会ホームページをご覧ください。

令和元年度一般会計決算審査

一般会計決算審査特別委員会 委員長：小坂博司 副委員長：宮崎光夫

令和元年度一般会計決算議案については、特別委員会を設置し、5日間にわたり審査を行いました。「人口減少」をメインテーマとし、各分科会では、テーマに沿った項目について優先的に質疑や討議を行いました。
※以下は、審査の一部を紹介しています。詳細は市議会ホームページの委員会記録（12月頃掲載予定）をご参照ください。

市長への総括質疑

Q 市職員の療養休暇について、部制廃止により管理職への負担が大きくなっているのではないかと。

A 管理職が療養休暇を取っているのは、複数の要因が関連しており、長時間労働そのものが療養につながっているわけではない。部制をとるべきとの指摘であるが、部制により改善されるかは明確に答弁できない。部制の実施は今のところ考えていないが、現に職員がメンタルで悩んでいる。改善に向け頑張っていく。

Q 獣害対策について、ICTチップやセンサーを活用すべきではないか。

A 長野県塩尻市ではICTを活用し成果が出ているとのことである。一方、糸魚川市では700頭のイノシシを捕獲したうち、9割が従来のくくりわなであり、センサー付きのわなは2頭のみとのことである。追い払いなどに関してはICTの活用が有効である。先進地に職員を派遣し、取り入れられるものがあれば、取り入れていきたい。

Q 非喫煙者のためにも喫煙所が必要との考えもある。観光施設等において喫煙所設置の考えはないか。

A 4月に健康増進法が改正され、観光施設であっても公共施設内には喫煙所の設置はしないと決めた。道の駅についてはドライバーの休憩所ということで設置を予定しているが、基本的には、公共施設に喫煙所を設置しない。

総務分科会

委員

比企 広正
湯浅 佐太郎
小柳 はじめ
板垣 功司
小坂 博志
三母 高和
加藤 雄功
中村 功三
青木 三枝子

移住定住

自由討議（委員間での意見交換）

● 住んでもらうには魅力的な街でなければならぬ。横断的な組織体制や人口減少専門の役職の設置について議論が必要ではないか。

● 横連携のため、中心的な組織を作って推進していくべき。

● 人口減少という問題に対し総体的に見ることは必要。ただ、今すぐそういう組織が必要かは議論を深める必要がある。

● 人口減少は全国の市町村が取り組んでおり競争である。新発田は大きな産業や観光地があるわけではなく、Iターン・Jターンで人を呼ぶのは難しい。新発田で育った人を呼ぶターンの呼び戻すことに特化した方がよい。それには、補助金が有効である。また、子育て、教育、医療環境や雇用対策など総合的に取り組む必要がある。

● 住んで暮らしていける地域づくりなど、身近なところから取り組むことが必要である。

● インバウンド中心のまちづくりは限界がある。脱炭素化社会を目指したクリーンエネルギー政策により魅力づくりを進めるべき。

公共交通

自由討議（委員間での意見交換）

● 公共交通について、松浦地区で実証実験を行っているがコストパフォーマンスが悪い。しかし公共交通空白地域の方は解消を待ち望んでいる。皆さんはどのように考えるか伺いたい。

● スクールバスも含めた、統合した公共交通網ができたらい。

● バス停まで行くのが大変との声もある。デマンド交通の課題を今後に生かしていくべき。

● 料金を無料とし、白バスでの運行とすればスクールバスとの統合も可能である。選択肢の一つとして考えるべき。

● 地域ごとに事情が違う。地域にあった公共交通を作るべき。

● 現在の公共交通を担う人の既得権もある。無料化には予算がどの程度かかるかなど、慎重な審議を要する。

● 地域事情に応じて考えることが必要。私たちも地域での掘り返しの作業が必要である。

健康長寿

質疑（委員から執行部への質問）

Q 市民のきずなを深めいのちを守る事業について、停滞しているのではないか。

A こころの体温計へのアクセスは啓発によって徐々に増えてきているが、コロナ禍で各種事業が停止した影響がある。今後ポスター啓発等で周知を図りたい。

Q コロナ禍のなか、訪問を伴う母子保健活動事業について、リモート化の考えはないか。

A 訪問については、まずは電話で確認し、可能であれば玄関先で声かけを行う対応をとった。リモート化については課題であり、研究、検討を進めていきたい。

Q 健康長寿アクティブプランの現状と今後について

A 平均寿命県内1位、健康寿命の延伸を目指して、食・運動・医療・社会参加の4分野で取組を進めている。これまで課題とされていた企業との連携について、企業のご理解を得てウォーキングチャレンジ等の健康づくり事業に多数のご参加をいただいた。今後、運動教室の開催なども計画しており、企業と連携した健康経営が少しずつ進み始めている。

自由討議（委員間での意見交換）

●健康長寿に関する施策を進めることが人口減少の歯止めとなる。これまで、口腔ケア条例の制定を検討してきた。これからも進めていきたいと考えるがご意見を伺いたい。

●いま一度、確認から始め、一つ一つできることから進めたらよいと思う。

●コロナ禍のなか、健康長寿を進めるにあたり、自殺予防対策の継続と更なる支援を行う必要がある。また、ICT、SNSを活用し、健康情報を発信することで健康に対する意識の啓発につながるべきと考える。自宅でサービスを受けられる訪問介護・訪問医療を進めてもらいたい。

●妊娠・出産・子育て支援の事業について、現在のものを掘り下げて充実させるべき。議論が必要である。

●高齢者の社会参加の促進、子育てのリモート化による相談しやすい体制の構築を目指すべき。貧困問題では、現状を知り、底上げを図るべき。

文教社会 分科会

委員

学夫徳誠澄聡洋子
光久真山葉
月崎倉林藤部山渡
宮板小佐阿石渡

空き家対策

質疑（委員から執行部への質問）

Q 空き家は、地域の防災や環境への影響がある。対策の現状は。

A 管理されていない空き家の抑制として、検討会への参加や所有者への依頼を行っている。また、納税通知書に文書を同封するなどし、相談窓口の周知を図っている。

Q 住宅リフォーム支援事業を拡充できないか。

A 現在の補助はタイミングを逃すと受けることができない。年間を通して使いやすいものとなるよう検討している。

後継者問題

質疑（委員から執行部への質問）

Q 農業の高齢化、後継者不足の観点から中山間地域等直接支払制度と耕作放棄地の現状は。また、農地集積の状況はどうか。

A 直接支払制度については15集落7協定が結ばれており、耕作放棄地の解消につながっていると考える。放棄地は昨年比去年2haほど解消されている。農地集積は、集積

面積が8184ha。集積率は77・2%で県内4位の数字である。

自由討議（委員間での意見交換）

●市外からの就農者へ、定住促進の観点から市独自の税の減免策を考えたどうか、ご意見を伺いたい。

●税の減免は不公平感が出る。住宅補助などの特典で支援した方がよい。

●就農支援は年150万円を5年間受けられる大きな支援である。その他にも住宅促進なども活用できると聞く。現在の支援策を精査した方がよい。

●税の免除に賛成である。中小企業の関係では事業を引き継ぐ際に贈与税や相続税が免除される国の制度がある。市独自の減免で就農へ背中を押すことができる。

●中山間地等の条件不利地での農業、就農に対し優遇措置が必要である。県では園芸部門で補助率を上げるなどしている。皆さんはどう考えるか。

●賛成である。稲作だけの経営は困難。園芸指導も含め支援をすべき。

●新規就農も大事だが、現在の農業者の継承にしっかり取り組む必要がある。

●やる気のある人へ必要な指導や支援を届けることが大切である。

経済建設 分科会

委員

栄徹栄一作男衛夫
修善良直幸廣喜
今田小水五入宮村中野渡



本会議での一般会計決算審査特別委員会委員長報告

discussion

討論

令和元年度一般会計決算について、賛成・反対の意見を述べています。

賛成

つなぐ会 阿部 聡

令和元年度決算の最大評価点は健全財政を維持しつつ市民に必要な事業を着実に推進したことである。年が改まり、新型コロナウイルス対応も極めて迅速だった。今後も新型コロナウイルス対応は続く。気になるのは「療養休暇者」の増加だ。職員は市民奉仕のため、わが身を顧みずに働く。今後は職場のICT化・リモート化、メール活用などを大胆に進め、職員の負担が偏ったり、過重にならないように配慮した市政運営を望み、賛成する。

賛成

令和会 若月 学

令和元年度の最終的な財政調整基金は42億円余であった。主要4本柱では、①少子化対策では3歳から5歳児の保育料無償化、②産業振興では米輸出事業を拡充、③教育の充実では全学校にエアコン設置、④健康長寿を具現化したこと、など政策を堅実に進めたことが伺える。今後は、健全財政を堅持しつつ、人口減少対策の前進と新型コロナウイルス対策での経済対策と自殺防止対策などに期待し、賛成する。

賛成

公明党 石山 洋子

収支においてはいずれも黒字であった。健全化判断比率等も良好であり健全財政が運営されたものと評価する。街づくりの視点に「健康長寿」を加え「健康長寿アクティブプラン」を策定し、「ときめき週1クラブ」では参加団体の増加で成果を上げた。「少子化対策」では通年待機児童ゼロを継続した。常に変化する社会状況や異常気象であっても持続可能な健全財政を堅持し市民に寄り添ったサービス向上に努めることを望み、賛成とする。

賛成

共道しばた 三母 高志

市の貯金にあたる財政調整基金は1.1億円増の42億円となり、市の財政力指数など主要財政指標結果から、新発田市財政は引き続きおおむね健全財政となった。しかし、今年度のコロナ禍が今後の企業活動や働く方々の雇用、収入へ及ぼす影響は非常に大きく、新発田市財政にも多大な影響を与える予想される。働く方々の雇用と収入を維持するため、積極的かつ適切な支援を前提に、賛成とする。

反対

青木 三枝子

①蔵春閣移築建設事業の進め方やプロセスを含め、市議会や市民の合意形成が不十分なままの予算化②健康長寿アクティブ交流センター事業の場所の現状とプランが合致せず③太陽光発電システム設置事業のパネル設置件数が補助金削減により減少、新エネルギー政策の後退④100Bq以上の放射物質を含む汚泥処理方法と搬出先が非公開⑤税の不公平さを生む、ふるさと納税寄付金に依存した事業の増加。以上により反対する。

反対

共産党 佐藤 真澄

農林水産事業費が減少している。基幹産業の農業を活かし、市独自の農産物の加工等、「産業振興」で雇用確保に繋げる元気な街づくりが必要。中山間地の農業振興は、国に頼らず市の予算で活性化を。課税標準額200万円以下の世帯が75.7%の本市の状況下、市民の暮らしは、年金削減・介護制度改悪・後期高齢者保険料の負担増、そこに水道料金値上げや消費税増税ではたまったものではない。以上のことから反対とする。

..... 議会トピック

新発田市議会では9月7日の9月定例会初日の本会議で、下記のとおり「新型コロナウイルス感染症を市民と共に乗り越える共生社会実現のための決議」を全会一致で可決しました。

市民の皆さんと一丸となって、いわれのない偏見や差別が起こらない、より一層希望があふれる新発田市となるよう、取り組んでまいります。



議員全員が賛成 ～本会議での採決の様子～

新型コロナウイルス感染症を市民と共に乗り越える共生社会実現のための決議

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界的に蔓延する中、現在のところ感染経路、治療法、感染してからの経過など、明確には解明されていない部分が多々ある新型コロナウイルス感染症に対して、日本社会も、甚大な被害を被っている。

当新発田市は『人権擁護都市宣言』を行い、あらゆる差別の撤廃に向け取組を進めてきた。今こそ市民と一丸となって、未知のウイルスによる分断と混乱を断固として打ち破り、何があっても負けない決意をもって、いわれなき偏見や差別が起こらない社会を作り上げていくために下記のことに取り組むものとする。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症をはじめとする、ウイルス等感染者とその家族及び接触者にいわれなき偏見や差別により、それらの方が住みづらくなるような言動は厳に慎むこととする。
- 2 医療関係者をはじめとするエッセンシャルワーカー、同感染者と関係する仕事に従事される方々に敬意を払い、感染拡大防止に奮闘するすべての事業者の皆さんに対する感謝の気持ちを忘れないこととする。
- 3 同感染者と関係者が勤務または利用した施設や事業所に対し、偏見を誘発・助長するような差別的な取り扱いや言動は厳に慎むこととする。
- 4 市行政関係者は個人情報に十分に配慮しつつ、前述「1」「2」「3」が確実に実行されるよう広報・啓発に努めるものとする。

以上、ふるさと新発田市をより一層希望溢れるまちとするため、新型コロナウイルス感染症を、共に乗り越えることを表明し、決議する。

令和2年9月7日

新潟県新発田市議会

常任委員会の審査状況

議案は分野ごとに所管する常任委員会に付託され審査されます。
その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。
以下は、審査状況の一部を紹介しています。

総務常任委員会

委員長 板垣 功

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案9件、請願1件で、審査の結果、請願は不採択すべきものとし、議案はすべて可決・認定すべきものとししました。

■国に対し「消費税率の引き下げを求める意見書」の提出を求める請願について

「新型コロナウイルス感染拡大でさらに大きな打撃が加わり、景気が大きく悪化している。消費税率の引下げに踏み切ることが当然であると考えている。消費税減税は、低所得者ほど負担が軽くなり、感染拡大で苦しむ所得の少ない人、または中小事業者に対する支援となり、冷え込んでいる消費を活発にする一番の決め手になる。消費税減税をすることは、応能負担を原則とした税制の見直しを進める

ことでもあり賛成する」、また、「財源の面から、特別定額給付金、もしくは中小企業に対する持続化給付金などの財源でもあり、これから先の社会保障を維持するために必要な経費であると考えていることから反対する」との討論がありました。

採決の結果、可否同数のため委員長判断において、不採択とすべきものと決しました。

■新発田市手数料条例の一部を改正する条例制定について

自由討議では、「マイナンバーカードを作らせるための誘導策のように感じるが、他の委員はどのように考えるか」との発言があり、他委員からは、「申請については最終的に本人の判断が残されている」、「マイナンバー通知カードの更新等ができなくなり、その手数料

の条例が必要なくなったと理解した」との意見もありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。



本会議における総務常任委員会の委員長報告



経済建設常任委員会の付託議案審査の様子

社会文教常任委員会

委員長 宮崎 光夫

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案9件、請願1件で、審査の結果、請願は不採択すべきものとし、議案はすべて可決・認定すべきものとなりました。

■新型コロナウイルス感染症対策の強化、少人数学級の実現と教員の抜本的増員を求める意見書の提出に関する請願について

教育費の国民総生産に占める比率の低い日本は、教育費の充実を図るべきとの賛成討論に対し、30人学級を求める意見書を議会として提出したばかり、20人学級を要望する声はごく

一部であるとの反対討論がありました。採決の結果、賛成少数で、不採択すべきものと決しました。

■令和2年度新発田市一般会計補正予算（第10号）について（当委員会所管分）

インフルエンザ予防接種助成に関する質疑では、接種は予約制であるため、医療機関で混雑を調整しクラスター防止策を行った上で接種を行う、小・中学校の網戸整備については、レールのない学校が多く予想以上に経費が掛かる、体育館への設置は現在考えていない、

学校に機械換気設備はないが対角線上に窓を開け換気効率を上げている、との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■決算の認定について（令和元年度新発田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算）

国保被保険者数の減要因及び資格証交付の増要因についての質疑に、被用者保険の条件緩和により、社保への移行が増えたこと、納税相談に応じない方が増えたためとの答弁が

ありました。討論では、保険料を協会健保並みに引き下げるべきとの討論がありました。

採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

経済建設常任委員会

委員長 水野 善栄

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案8件、請願2件で、審査の結果、請願1件は不採択すべきものとし、その他の議案・請願はすべて可決・認定・採択すべきものとなりました。

■道路整備に関する請願書について（新発田中央高等学校東側の東高畑橋から敬和学園大学前に至る農道の拡幅整備）

当該地区で県営ほ場整備事業が進められているとのことだが、順調に進むと何年後になるのかとの質疑に、「今年度と来年度で事業に係る調査を進め、順調にいけば再来年度の事業採択となる。来年度、事業申請を行う時期

までには用地の確保が必要である」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で願意妥当とし、採択すべきものと決しました。

■令和2年度新発田市一般会計補正予算（第9号）について（当委員会所管分）

空き家の解体撤去工事費について、現在の空き家の件数と、今後、代執行する物件が他にあるのか、との質疑に、「空き家については一昨年の調査では887件だったが、現在1,180件と認識している。代執行する物件については今回の加治地区の空き家のみである」との答弁がありました。また、土地所有者に空き家解体の撤去費用等を請求できないのかの質

疑に、「この建物は平成25年から地域要望されているもので、建物の所有者と土地の所有者が別であり、顧問弁護士と協議を重ねてきたが請求はできないとのことであった」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

12月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
11/15	16	17	18	19	20 告示日 議会運営委員会	21
22	23	24 請願・陳情提出期限	25	26 議会運営委員会	27	28
29	30 本会議 (初日・提案理由説明・委員会付託)	12/1	2 本会議 (一般質問1日目) 意見書提出期限	3 本会議 (一般質問2日目)	4 本会議 (一般質問3日目) 議会運営委員会	5
6	7	8 総務常任委員会	9 社会文教常任委員会	10 経済建設常任委員会	11	12
13	14 議会運営委員会	15	16 本会議 (最終日)	17	18	19

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

議会報告会を開催します

※感染症拡大防止の観点から中止とする場合もあります。中止の際は、市議会ホームページでお知らせします。

次の日程で、議会報告会を開催します。報告会では、令和元年度一般会計決算審査関係を中心に、9月定例会で審議された内容を報告するほか、市民の皆さまと意見交換も行います。

また、今春の議会報告会は新型コロナウイルス感染防止の観点から中止させていただきましたが、今回はWebでの開催の可能性を探るため「YouTube Live」にて試験的に実施します。詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

開催日	時間	会場	説明議員
11月21日(土)	午後1時30分～	菅谷コミュニティセンター	中村 功、小川 徹、加藤和雄、今田修栄、板垣 功、宮崎光夫、小林 誠、渡邊葉子
	午後6時～	市役所本庁舎4階委員会室	
11月22日(日)	午前10時～	五十公野コミュニティセンター	宮村幸男、渡邊喜夫、小坂博司、湯浅佐太郎、若月 学、阿部 聡、青木三枝子、五十嵐良一
	午後1時30分～	佐々木コミュニティセンター	
11月28日(土)	午前10時～	川東コミュニティセンター	佐藤真澄、入倉直作、比企広正、石山洋子、小柳はじめ、中野廣衛、水野善栄、三母高志、板倉久徳
	午後1時30分～	市役所本庁舎4階委員会室	
11月30日(月)	午後7時～	Web中継で試行実施します	加藤和雄、石山洋子、小柳はじめ、若月 学、阿部 聡、小林 誠

- 詳しくは、11月初旬の回覧チラシをご覧ください。市議会ホームページをご覧ください。
- 本市議会だよりの配布状況によっては、既に終了している場合もあります。ご了承ください。

市議会ホームページはこちらから

新発田市議会

検索

<http://www.shibata-shigikai.jp/>



編集委員

委員長	小柳はじめ
副委員長	石山 洋子
委員	若月 学
”	宮崎 光夫
”	小川 徹
”	湯浅佐太郎
”	入倉 直作
”	小林 誠
”	加藤 和雄
”	阿部 聡

編集後記

今年もコシヒカリの収穫期を迎え、稲刈り作業が盛んです。豊作であることを祈っています。今年からは春から新型コロナウイルス危機によって世界も日本も大騒ぎです。冬にかけてインフルエンザの流行もあわせて心配されます。国政では菅義偉首相となりました。今後の国の経済対策にも大いに期待しています。

今年の市議会では幾度となく臨時議会を開催し、緊急経済対策や支援政策、活性化対策を議決してきました。

また、「新型コロナウイルス感染症を市民と共に乗り越える共生社会実現のための決議」という決議案を可決しました。水害もありましたが、災害に負けずに、市民の皆様が平穏で安心・安全な生活ができることを心よりお祈りしております。

(文責 編集委員 湯浅佐太郎)